

2月の原発情報

・東電フクイチ事故に伴う避難指示が出ている福島県の双葉、大熊、富岡 3 町で、住民の多くが避難先から戻らない意向を示している。3 町では 3 月に帰還困難区域の一部で避難指示が解除されるなど、地域の再生に向けた動きが本格化するが、すでに避難先で生活基盤ができていることや医療環境への不安が強いことを理由に、多くの人が帰還に踏み切れない現状が浮かぶ。(東京新聞 2.1)

・東京電力は、フクイチで発生する放射性物質を含む汚染水が滞留している 4 号機で、原子炉建屋を除く 2 つの建屋地下の汚染水を、床面が見えるまでポンプでくみ上げたと発表した。汚染水の水位を下げて外部へ漏れ出すのを防ぐ作業の一環で、水たまりが残る場所もあるが、ケーブルとみられる作業用具や堆積物を確認した。2020 年内に原子炉建屋でも同様の処理をめざす。堆積物の除去方法は今後検討する。くみ上げ前は最大で毎時約 20 ミリシーベルトと高い放射線量を計測。床面が露出した後の放射線量は調査中だが、東電は長時間の作業は難しいとしている。東電は 1~3 号機の原子炉建屋など一部を除き、20 年内に全建屋の地下の滞留汚染水をくみ上げる方針で、これまでに 1 号機タービン建屋でも床面が見える状態になっている。(東京 2.2)

・福井県敦賀市の建設会社「塩浜工業」側から現金 100 万円を受領したことが問題となった佐賀県玄海町の脇山町長が 3 日、記者会見し、辞職せず続投すると表明した。責任をとって 3 か月分の報酬全額を受け取らないと述べた。(東京 2.4)

・東電フクイチの汚染水を浄化処理した水の処分を検討する政府小委員会で、海洋放出がより確実に実施できるとする提言案が大筋了承されたことを受け、茨城県の大井川知事は 4 日、「結論ありきの取りまとめを行うことは容認できるものではない」として、「より影響の出ない方法がないか、さらなる検討を強く期待する」とのコメントを発表した。(東京 2.5)

・国交省は 4 日、東電フクイチ事故に伴う避難者を対象とした高速道路の無料化措置を 2021 年 3 月末まで 1 年間延長すると発表した。生活再建を引き続き支援する必要があると判断した。(東京 2.5)

・原発などの事故の際に甲状腺被ばくを防ぐ医薬品「安定ヨウ素剤」について、小泉環境相は 4 日、施設から 30 キロ圏内の住民にも積極的に事前配布するよう、関係する 24 道府県に要請したと発表した(原子力災害対策指針では 5 キロ圏内)。小泉氏は「住民の健康を第一に考え、十分な効果が得られるタイミングで服用できるよう確実に住民の手に渡ることが不可欠だ」と述べた。自治体からは「住民への説明会開催などにお金と人手がかかる」

「全住民に配るのか、避難に支援が必要な人に配るのか、明確にしてほしい」などの声が上がっている。(東京 2.5)

・国連のグテレス事務総長は4日の記者会見で、英国で11月開催の国連気候変動枠組み条約第26回締約国会議(COP26)に向けて「課題は明確だ。適応と緩和、財政の各面ですべての国々がさらなる野心を示さなければならない」と述べ、とくに二酸化炭素排出量が上位の日本など5か国(中国、米国、インド、ロシア、日本)を名指しした。このほかグテレス氏は主要課題の一つに核軍縮を挙げ、原爆投下から75年となる8月6日に合わせて広島を訪れると表明した。(東京 2.6)

・核兵器廃絶運動に携わる市民団体の連絡組織「核兵器廃絶日本 NGO 連絡会」は5日、国会内で開かれた野党共同会派の会合で、核兵器禁止条約の署名・批准の方策について出席議員と意見交換した。4月下旬からの核拡散防止条約(NPT)再検討会議に向け、今後も与野党議員と会合を重ね、核廃絶の具体策の検討を促す方針だ。連絡会は、日本原水爆被害者団体協議会代表委員の田中熙巳氏や、核兵器廃絶国際キャンペーン(ICAN)国際運営委員の川崎哲氏らが世話人を務める。(東京 2.6)

・日本原子力研究開発機構は5日、茨城県東海村の東海再処理施設(廃止措置中)で昨年7月から中断している高レベル放射性廃液のガラス固化処理の再開が、来年5月ごろになるとの見通しを示した。この日、規制委の東海再処理施設安全監視チームの会合で、機構側が報告した。規制委の田中委員長代理は、再開時期の前倒しの検討と、廃液貯蔵施設の地震・津波対策の強化を求めた。機構は2028年度までにあと600本弱の固化体を製造し、すべての廃液の固化処理を終える計画。昨年は7~11月に50本を製造予定だったが、ガラスを溶かす溶融炉のトラブルのため7本で中断した。(東京 2.6)

・福島県は5日、フクイチ事故に伴う県産牛肉の放射性物質検査について、現行の全頭検査から大幅に緩和することを決めた。原則として、畜産農家ごとに年間少なくとも1頭の肉を検査する方式に4月から切り替える。2011年8月の検査開始以降、国の基準値を超える牛肉は出ておらず、消費者理解を得られると判断した。高齢の乳牛や繁殖牛を食肉用に出荷する際は、従来通り全頭検査する。(東京 2.6)

・福島県は5日、フクイチ事故を受け、県産米を対象にほぼ全市町村で実施してきた放射性物質の全量検査について、2020年度から避難指示が出された12市町村に限って実施すると発表した。12市町村以外は抽出検査に切り替える。県は18年3月、安全基準値(1kg当たり100ベクレル)を超える放射性物質が通算5年間でなければ、抽出検査に移行すると発表。15~18年産米は基準値を超えず、19年産米も基準値以内に収まる見通しとなって

いた。(東京 2.6)

・東電フクイチの処理水処分を検討する政府小委員会が「海洋放出の方が確実」とした提言案について、経産省の担当者が福島市で 5 日、廃炉の進捗を確認する県の会議で説明を行った。出席した同県の角山茂章・原子力対策監は「(小委員会で) 風評被害をもっと議論し、対策の方向性を示してほしかった」との意見を述べた。国が福島県で提言案を説明したのは初めて。政府は地元関係者らの意見を聴いた後に処分方針を決めるとしており、今回の説明もその一環。会議には、原発事故で避難指示が出された自治体の住民も参加した。(東京 2.6)

・水戸地裁で 6 日、茨城県東海村にある東海第二原発について、住民らが運転差し止めを求めて日本原子力発電を訴えている裁判があった。原告側の弁論が行われ、原子炉圧力容器が転倒するのを防ぐ装置の耐震性について、明治大学非常勤講師(元東芝で原子炉格納容器を設計)の後藤政志氏が「想定を超える地震動の大きさが考慮されていない」「損傷した場合には原子炉が傾き、複数の配管が破断する。その際には原子炉の中の水位が下がった場合に水を送り込む ECCS=非常用炉心冷却装置も機能しないうえ、炉心溶融に結びつく」と主張した。今年 5 月 21 日に結審の予定。(NHK NEWS Web 2.6)

・四国電力伊方原発が一時電源を喪失したトラブルで、3 号機の核燃料プールの冷却が 43 分間停止していたことが、四国電への取材でわかった。プールの水温は電源喪失前の 33.0 度から 34.1 度に上昇した。四国電によると、規定の上限温度は 65 度で「安全に問題はない」とした。四国電によると、1 月 25 日午後 3 時 44 分、外部からの電源が遮断され、原発内の電源が一時喪失するトラブルが発生。約 10 秒後に、非常用ディーゼル発電機が起動するなどして復旧した。その後、手順に従い、原子炉の冷却設備などが優先して順次起動し、発電所員が各機器の起動状況を目視で確認したうえで、同午後 4 時 27 分に燃料プールのポンプの電源を手動で起動した。2 号機のプールでも使用済み核燃料 316 体が保管されており、冷却再開まで 1 時間 35 分かかった。2011 年の東電フクイチ事故以降、一度も運転せずに廃炉が決まり長期間冷却されていたため、水温の上昇は 0.2 度だった。(東京 2.6 夕)

・関西電力役員らの金品受領問題を調査している第三者委員会(委員長・但木敬一元検事総長)が 3 月に報告書を関電へ提出する方向で調整していることが 6 日、関係者の話でわかった。同時に公表し、記者会見を開く見通し。関電は報告書を受け、旧経営陣らの責任を追及する新たな委員会の設置を検討する。提訴するかどうかは判断する。報告書を受領後、岩根社長は速やかに辞任する。旧経営陣らを提訴するかどうかは外部の弁護士を交えて判断する。(東京 2.7)

・東京電力は6日、フクイチの2号機原子炉建屋で、事故収束作業をした作業員が内部被ばくしたと発表した。被ばく線量の暫定的な測定結果は、体内に吸い込んだ放射性物質の影響が50年間続いたと仮定して1.18mSv。国の基準は、原発作業員らの被ばく線量限度を5年間で100mSvと定めている。(東京 2.7)

・規制委は6日、火山で巨大噴火の兆候が見られた際の原発への対応を検討する部会を開き、事務局が火山性地震や地殻変動、火山ガスの放出などのデータに大きな変化が続いた場合、監視を強化することを盛り込んだ報告書案を示した。原発を停止させる基準の策定は「現在の科学では難しい」として見送った。3月の次回会合で報告書として取りまとめる見通し。(東京 2.7)

・規制委は7日、原子炉建屋直下に活断層があると指摘されている日本原子力発電の敦賀原発2号機(福井県)の審査会合で、原電が提示した地質データに不適切な書き換えがあると指摘した。審査の根幹に関わる問題だとしてこの日の会合を打ち切った。問題となったのは原電が2012年に実施した掘削調査の記録。従来の資料では「未固結粘土状部」と記載していたが、7日の資料は「固結粘土状部」に変わっていた。会合で規制委は「元のデータの書き換えは絶対にやってはいけない。倫理上の問題だ」と批判。原電は、別の方法で詳細に観察した結果を踏まえ記載を修正したなどと弁解、陳謝した。敦賀2号機をめぐるのは、規制委の有識者調査団が建屋直下に活断層がある可能性を指摘し、規制委として評価書を15年に確定させた。廃炉が濃厚になったが原電は反論し、同年に再稼働に向けた審査を申請した。(東京 2.8)

・東電フクイチで増え続ける処理水の処分方法などを検討する政府小委員会は10日、海洋や大気への放出が現実的な選択肢だとする報告書を正式にまとめ公表した。海洋放出に関しては技術面から「より確実に処分できる」と提言しており、政府は今後、地元関係者らの意見を聴くなどして処分方針を決める。小委は3年あまりの議論を経て今月1月、報告書案を大筋了承していた。処分方法では、国内外で実績がある海洋や大気への放出を評価。うち海洋放出は、大気と比べ放射線監視体制の構築や放出設備の設計、運用が容易だとしている。両方法を併用する際には、多くの設備管理が必要だとして、トラブル発生の恐れが高くなると指摘した。(東京 2.11)

・東電フクイチで増え続ける処理水の処分方法などを検討する政府小委員会は10日、海洋や大気への放出が現実的な選択肢だとする報告書を正式にまとめ公表した。(東京 2.11)

・東日本大震災の発生から8年11か月を迎えた11日、福島海上保安部は津波に襲われた福島県南相馬市の沖合で行方不明者の手がかりを求め潜水で捜索を実施した。福島県沖で

の海保の海中捜索は約1年ぶり。福島県警によると、南相馬市では87人が今も行方不明となっている。(東京 2.12)

・規制委は14日、日本原子力発電が敦賀原発2号機の地質データを書き換えた問題を受けて審査会合を開いた。原電の和智信隆副社長は「一切、意図を持ってデータを変更したことはない」と故意の書き換えを否定したが、規制委は「審査資料としての信頼性に疑問が生じている」とし、掘削調査を行った業者が原電に納品したすべての元データを提出するよう求めた。(東京 2.15)

・衆院予算委員会は14日、2020年度予算案に関する地方公聴会を福島県郡山市と熊本市でそれぞれ開いた。郡山市では、福島県商工会議所連合会の渡辺会長は「原発事故による風評被害の影響がいまだに根強い」と指摘。放射性物質を含む処理水の問題がさらなる風評被害を生むことに懸念を示し、国に一層の支援を求めた。福島大の鈴木浩名誉教授は「復興事業がハード中心になり、避難者に寄り添うとはどういうことか見えなくなってきた」と語り、被災者や地元中小企業に支援が行き渡るよう求めた。郡山市の品川市長は、災害時に視覚障害者や聴覚障害者に情報を伝えるための仕組みづくりに国の法的、財政的支援を求めた。(東京 2.15)

・脱原発を求める全国の市区町村長やその経験者らでつくる「脱原発をめざす首長会議」(19.12.11現在105人)は16日、福井県敦賀市で記者会見し、核燃料サイクルを柱とする原子力政策を見直し、国内の全原発を廃炉にするよう求める緊急声明を発表した。近く国に要請する。元東京都小金井市長の佐藤和雄事務局長は会見で「国が進める核燃料サイクルは、すでに破綻している」と述べた。佐藤事務局長らは、運転開始から40年を超えた原発は再稼働するべきではないとも指摘。東電フクイチで増え続ける放射性物質トリチウムを含んだ水を、海洋放出の方が確実に処理できると強調した提言案を政府小委員会が1月に大筋で了承したことを受け、放出せずに長期保管するよう求めた。(東京 2.17)

・AFP通信によると、アラブ首長国連邦(UAE)は17日、アラブ諸国初となるバラカ原子力発電所1号機の運転認可を出したと発表した。数か月後に運転を始める見通し。バラカ原発はUAE西部のペルシャ湾沿いに建設。韓国企業連合が200億ドル(2兆2000億円)で受注した。UAEがめざすエネルギー多角化の一環で、原発4基すべてが稼働すれば、電力需要の25%を供給できるという。中東地域では、イスラエルとイランが原発を所有。トルコはロシア国営企業が受注したアック原発が2023年の稼働に向けて工事中。産油国サウジアラビアも今後20年間で16基の原発を稼働させる。エジプトは、トルコと同じロシア企業の原発を26年をめどに開業させる計画だ。原発導入が相次ぐ一方で、米国とイランの対立で核開発競争が始まる懸念がある。イランは15年に結んだ核合意規制を破ってウラ

ン濃縮などを強化している。サウジアラビアも濃縮ウランの国産化に踏み切る意向を示唆している。(東京 2.18)

・規制委は17日、**原発から出る使用済み核燃料の中間貯蔵施設**(青森県むつ市)の審査会合を開き、**新規制基準への適合性を確認する議論を終えた**。今後、**安全対策をまとめた審査書案を作成し、委員5人による会合で了承されれば合格**となる。全国原発では使用済み核燃料プールの容量が逼迫しており、電力各社は対策を急いでいる。原発敷地外での貯蔵先としては、この施設が国内唯一となる。この日の審査会合でリサイクル燃料貯蔵(RFS、東電と日本原子力発電が出資)は、追加説明を求められていた地震や火災への対策などを回答。異論は出ず、規制委はこれまでの審査内容を反映させた補正申請書の提出を求めた。RFSは3月末を目標に提出する意向を示した。RFSは2014年に審査を申請。当時は15年の操業開始をめざしていたが、21年度以降となる見通し。(東京 2.18)

・大手電力会社で構成する業界団体、**電気事業連合会の新会長に九州電力の池辺和弘社長**が就くことが18日、わかった。勝野哲会長が中部電力社長を退任するため東京電力、関西電力、中部電力以外からの電事連会長は初めて。各社の原発再稼働を推進するため、4基を再稼働させた九電の経験を生かす。3月中旬に就任する予定。(東京 2.19)

・**関西電力**は18日、定期検査中の**高浜原発3号機**で、**蒸気発生器の伝熱管2本に損傷を示す信号を確認**したと発表した。管には運転中、放射性物質を含む冷却水が流れるが、貫通しておらず漏えいはないとしている。関電によると、3台ある蒸気発生器の約9800本に電流を流して調べた結果、2台で1本ずつ信号を確認した。管の外側に、長さ12ミリと9ミリ、深さが管の厚み(1.3ミリ)の30~60%ほどに達する傷が付いている可能性があり、小型カメラで今後確認する。関電は作業員の衣服などに付着したステンレス片が定検の作業中に発生器内に混入し、管を傷つけた可能性があるとしている。(東京 2.19)

・**東電フクイチ**では、**汚染水を浄化処理した水を保管するタンクの底に沈殿物がたまっている**ことがわかった。東電によると、沈殿物に含まれる放射性物質や濃度は不明。**汚染水を多核種除去設備(ALPS)で浄化した際に加えた薬剤による金属化合物とみられる**が、今後調査する。昨年10月には、約1000基のタンクのうち、放射性物質の濃度が高い水の保管に使っていた36基の底部に沈殿物がたまっているという調査結果を公表。2月5日に浄化処理後の水を保管するタンクの状況も調べた。(東京 2.19)

・**四国電力**は19日、**伊方原発3号機の運転差止を命じた1月の広島高裁の仮処分決定を不服**として、**同高裁に異議と仮処分の執行停止を申し立てた**。同高裁の別の裁判長による異議審で決定の是非が判断される。四国電は高裁決定後の会見で「世界最高水準の基準をク

リアしている。停止決定は遺憾だ」と反発。異議申し立ての方針を示していたが、伊方原発で1月下旬に一時電源を喪失するなどのトラブルが相次ぎ、申立を見送っていた。(東京 2.19 夕)

・東電フクイチ事故による放射線被ばくの不安で精神的苦痛を受けたとして、福島市など県内6市町の避難指示区域外の住民ら54人が東電に計約9990万円の損害賠償を求めた訴訟の判決で、福島地裁は19日、計約1203万円の支払いを命じた。うち2人の請求は棄却した。遠藤東路裁判長は自主避難者について「不便な避難生活を強いられ日常生活を喪失した」と指摘。避難しなかった人についても「被ばくへの不安の中での生活を余儀なくされ、行動を制約された」と判断。ともに精神的苦痛を被ったと認定した。原告代理人によると、地裁は昨年12月、原発事故をめぐる集団訴訟で全国初の和解勧告を出したが、東電側が拒否した。(東京 2.20)

・東京電力は20日、フクイチで事故収束作業をした40代の男性作業員が放射性物質を吸い込み、内部被ばくしたと発表した。被ばく線量は記録に残す基準の2mSvより低く、健康に異常はないという。下請け企業の作業員の内部被ばくは今月6日にもあり、東電が注意喚起していたが、ミスが相次いでいる。男性作業員は18日午後、高濃度汚染水をためた建屋内を調査。全面マスクや防護服などを脱いだ後の検査で鼻の中や口周りの汚染がわかった。(東京 2.21)

・東京電力フクイチの放射性物質トリチウムが残る処理済み汚染水をめぐり、茨城県の大井川知事は20日、政府の処理水対策の責任者らと県庁で面会し、海洋放出を最も現実的な選択肢とした経産省の小委員会の報告書について「報告を既定路線とせず、白紙でもう1回検討してほしい」と求めた。大井川氏と面会したのは、松永明・内閣府福島原子力事故処理調整総括官と須藤治・資源エネルギー庁廃炉・汚染水特別対策監。大井川氏は「科学的な説明でクリアしようというだけでは、風評は必ず起きる。科学的に現実的でない方法も含めて、政治的に検討する必要がある」と政府側に求めた。フクイチの敷地内外に大型タンクを建設し、処理水を長期保管する案などが念頭にあるとみられる。(東京 2.21)

・東京電力フクイチ事故に関する本紙の情報開示請求を受け、規制委が交付した文書を調べたところ、規制委ホームページなどで公表中の情報まで黒塗りにして伏せていたことがわかった。規制委は「何が公表中か確認せず非開示部分を決めてしまった」などと釈明するが、ずさんな文書管理や情報公開に後ろ向きな姿勢を露呈した格好だ。本紙は昨年11月、公表中の情報の黒塗りは不適切だと指摘したが、当初、規制委は「不開示の理由は通知書に記載の通り」として取り合わなかった。しかし翌月になって不適切だったことを認め、黒塗りなしの文書を開示した。原子力規制庁放射線防護企画課の関口課長補佐は「情報公

開法上、公表中の情報は開示すべきだが、担当者はそれをまったく確認せず、個人が識別できる情報と判断して非開示にしてしまった」と話した。(東京 2.23)

・フランス電力は 22 日、仏東部（ドイツやスイスとの国境近く）にある国内最古の原発、フェッセンハイム原発の 1 号機の運転を停止した。残る 2 号機も 6 月末に停止され、廃炉となる。同原発は 1977 年に運転を開始。東電フクイチ事故後に就任したオランド前大統領が閉鎖を公約に掲げていたが、新たな原発の完成が遅れていることを理由に延期されていた。(東京 2.23)

・政府は 25 日、災害による停電対策を強化し、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを増やすため、電気事業法などの改正案を閣議決定した。復旧が円滑に進むよう、電力会社に他電力や自治体、自衛隊との連携計画の策定を義務づける。再生エネは固定価格買い取り制度 (FIT) を縮小する。市場価格に連動した新制度に移行し、企業や家庭の負担を抑えながら普及拡大を図る。改正案は今国会に提出し、連携計画の策定は今年の秋までに義務づける方針。再生エネの新制度は 2022 年 4 月の施行をめざす。梶山経産相は閣議後記者会見で「災害の激甚化など、エネルギーの情勢の変化を踏まえ、強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図る」と意義を強調した。電力会社の連携計画には被害や電源車の情報共有に加え、復旧作業の統一化も盛り込むよう求める。また各電力が資金を拠出し、被災した電力会社の復旧に充てる基金を設立する。(東京 2.25)

・小泉環境相は 25 日の衆院予算委員会分科会で、地球温暖化を加速させるとして批判が強い石炭火力発電所について、発展途上国での建設支援の要件見直しに向けた議論を政府内で始めると明らかにした。環境省に設置する有識者会議で、厳格化する方向で協議する。6 月に骨子をまとめ、12 月に改定予定の政府のインフラシステム輸出戦略に反映させる。(東京 2.25)

・長崎県内には公立の公文書館がない。原爆関連の資料の保存は、個人や民間団体、研究者らが担っているのが実情だ。今年で設立 51 年となる「長崎の証言の会」もその一つ。県内の被爆者から被爆体験を聞き取って証言集を発行する一方、関連資料の収集も行ってきた。事務局長の森口氏は公的機関での管理を求める。全国で公文書館が設置されていない都道府県は、長崎を含め 9 県。同じ被爆地の広島には県立、市立に加え、広島大学にも公文書館があり、原爆関連資料を広く集めている。長崎県は公文書館を設置しない理由を「原爆による火災などで戦前の公文書のほとんどが焼失したため」(総務文書課)と説明。昨年 9 月には、県内の研究者らが「長崎の近現代資料の保存・公開をもとめる会」を発足。県は 21 年度に新設する郷土資料センター内に公文書コーナーを設ける計画を示すが、センターは図書館の位置づけで、公文書を担当する専門職は置かない方針。歴史文書が適切に管理・

公開されるのか疑問の声が上がる。(東京 2.25)

・東電フクイチでは 18 日、汚染水をためた建屋内を調査していた下請け企業の 40 代男性作業員が内部被ばくした。東電の発表によると、健康に異常はなく、体内の放射性物質の影響が 50 年間続いたとして仮定した被ばく量は 0.61mSv。顔全体を覆う全面マスクをはずした際に、付着していた放射性物質を吸い込んだ可能性がある。フクイチでの作業経験は 5 年 7 か月。国の基準は、作業員の被ばく線量限度は 5 年間で 100mSv と定めている。(東京 2.26)

・広島と長崎での原爆投下で被爆して病気になった被爆者が、手術などには至っていない経過観察中でも「現実に治療が必要な状態(要医療性)」として原爆症と認定されるかが争われた 3 件の訴訟の上告審判決で、最高裁第三小法廷(宇賀克也裁判長)は 25 日、「経過観察自体が治療に不可欠で、積極的な治療の一環と評価できる特別な事情があるか、個別に判断すべきだ」との初判断を示した。そのうえで、原爆症と認めなかった国に処分の取り消しを求めた原告の女性 3 人は、この要件を満たさないとして請求を棄却。原告側の敗訴が確定した。裁判官 5 人全員一致の意見。経過観察中の被爆者が原爆症と認定されるには「特別な事情」が必要との基準が示されたことで、今後、国による認定のハードルが上がる可能性がある。原爆症の認定をめぐるっては、かねて国の却下処分を覆す判決が相次いでいた。このため国は 2008 年、「病気の原因が被爆にあるかどうか」の基準を緩和し、積極的に認定するよう方針転換した。一方、認定後の更新をめぐるっては、いったん認定されれば、ほぼ更新が認められる運用が続いていたが、第二次安倍政権となった 14 年、国は「手術後 5 年が経過し再発していない」状況であれば要医療性がないとする運用に見直した。原爆症について定める被爆者援護法は「原爆投下による健康被害は、ほかの戦争被害と異なり特殊だ。総合的な援護策を講じる必要がある」とし、救済を「国の責任」としている。(東京 2.26)

・規制委は 26 日の定例会合で、東北電力が再稼働をめざす女川原発 2 号機が原発の新規制基準に適合しているとする「審査書」を決定した。東日本大震災の震源に最も近い原発で、地震・津波対策が焦点となった。規制委発足後、適合は 9 原発 16 基目。被災原発では日本原子力発電の東海第二原発に続き 2 基目。再稼働は安全対策工事が完了する 2020 年度以降となる見込み。今後は地元自治体の同意手続きが焦点となる。(東京 2.26 夕)

・東電フクイチ事故を受けて、33 都道府県が、国が要求する品目以外の食品について、自主的に放射性物質の検査を行っていることが、共同通信のアンケートでわかった。いずれも食の安全・安心の確保を理由に挙げる。ただ放射性物質が検出されない中で検査を続けることに負担感を訴える自治体もあり、有識者は国が打ち切りの判断を示すべきだと指摘

する。(東京 2.28)

・東京電力は 28 日、**新型コロナウイルスの感染拡大を受け、フクイチへの視察者の受け入れを当面中止**すると発表した。作業員など約 4000 人が働くフクイチで感染が広がり、廃炉作業に遅れが出ることを防ぐ措置。3 月で発生から 9 年となる原発事故の教訓や廃炉の進捗を伝える「東京電力廃炉資料館」(福島県富岡町) も 29 日から臨時休館する。(東京 2.29)